

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	貝塚市 27208
地域名 (地域内農業集落名)	橋本 (橋本)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	6.2 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1.1 h a
② 田の面積	6.1 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	0.1 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.2 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 h a
（参考）区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	2.1 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.0 h a
（備考）	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・アンケート結果について

稲作が中心の地域である。

24%の農業者が80歳以上の高齢者である。

現状耕作していない農地が18%、保全管理のみが14%、10年後「売却したい・委託したい・貸し出したい」農地が44%となり、農地の保全・管理が課題である。

担い手の確保・育成が課題である。

・農地、農道について
 農道は少なく、使用できている農道も耕作放棄地の草などで通行しにくい状況である。
 地域の大部分の農地が、開発によりなくなる可能性があり、地域の今後の農業を考えることが難しくなっている。
 不整形で狭小なうえ、接道していない農地が多いため農作業効率が悪い。
 山林化している農地もある。

・水利関係について
 「柳池・小柳池・寺池・今池」の4つの池を利用しているが、水稻用の水が不足する場合がある。近年は池の水質も問題となってきた。
 下流域のため、上・中流地域での水利用が多いと、使用できる水が更に減少してしまう。
 畑作で使用できる水はさらに少なく、畑作を盛んにすることは難しい。

・その他について
 後継者不足・農家の高齢化や、農業用機械・農機具の購入・更新費用が高額で農業継続・新規参入のコスト面での大きな壁となっている。
 J R 沿線であり交通の便はよく、大型スーパーもあるため生活環境は整っている。
 中型獣類による農業被害がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・地域作物について
 水稻中心であり、畑作は現状、水の関係で難しいが「水なす」など地域の特産・中心作物を新たに導入していく。

・栽培、継承等について
 今後新たに地域の担い手となる者には、地域の新たな特産品となる作物の栽培をしてもらいたい。

・その他課題について
 水問題解決のために、水路整備・パイプラインの導入を検討する。
 農道・農地整備や区画整理をして、1枚の大きな農地として企業などに貸し出せないか検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
 他地域の農業者も法人も担い手として受け入れ、段階的に集積・集約していく方針。

(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	0	%	将来の目標とする集積率	0	%
--------	---	---	-------------	---	---

(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標
 団地面積の拡大を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
 他地域の農業者も法人も担い手として受け入れ、段階的に集積・集約していく方針。

(2) 農地中間管理機構の活用方法
 段階的に集約化を検討する。

(3) 基盤整備事業への取組
 農道・農地の整備や区画整理、パイプラインの導入などについて整備を希望する声があり、今後検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
 新規就農者には地域の新たな特産となる作物に取り組んでももらいたい。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
 利用可能なサービスがあれば活用していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	A	水稻・野菜	0.123 ha	ha	水稻・野菜	0.123 ha	ha	A	
計	1経営体		0.123 ha	0 ha		0.123 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する

集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は

「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

（留意事項）